

活水器等設置申請書

広島県水道広域連合企業団

企業長 様

活水器等の設置場所		
申請者（所有者）の住所・氏名	住所	
	氏名	
	電話番号	
活水器等の型式名及び認証番号等		
指定工事事業者		

給水装置の主管部への活水器又は浄水器等の設置について、下記の条件を承諾の上、申請します。

記

(水質責任について)

- 1 企業団の水質責任範囲は、活水器等の上流までとし、これより下流は申請者（所有者）の責任で管理します。

(維持管理について)

- 2 給水条例※第24条「水道使用者の管理上の責任」の規定に基づき、活水器等の使用に応じて適正な管理を行います。

(利害関係人への周知)

- 3 集合住宅等、申請者（所有者）以外の使用者がいる場合は、活水器等の使用状況及び管理責任等について説明し、使用についての承諾を得ておきます。

(その他)

- 4 活水器等に起因して問題が生じた場合は、申請者（所有者）が責任をもって解決します。

※「広島県水道広域連合企業団水道事業の給水及び水道用水供給事業の供給に関する条例」